

## 平成30年度 学校法人帝京大学収支決算

### 事業活動収支計算書の年度別推移

(単位:百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金	34,504	34,628	34,663
手数料	1,333	1,492	1,595
寄付金	821	873	1,934
経常費等補助金	4,665	4,269	4,776
付随事業収入	49,042	52,891	54,743
雑収入	1,449	1,724	1,638
教育活動収入計	91,815	95,878	99,348
人件費	37,770	39,872	40,912
教育研究経費	44,982	48,406	48,465
管理経費	7,166	7,897	7,309
徴収不能額等	29	23	63
教育活動支出計	89,947	96,199	96,750
教育活動収支差額	1,868	△ 321	2,598
受取利息・配当金	3,341	5,268	4,608
その他の教育活動外収入	53	483	134
教育活動外収入計	3,394	5,751	4,743
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	155	86	90
教育活動外支出計	155	86	90
教育活動外収支差額	3,239	5,665	4,653
経常収支差額	5,107	5,344	7,251
資産売却差額	2,428	2,844	545
その他の特別収入	289	184	157
特別収入計	2,717	3,029	701
資産処分差額	4,778	3,770	2,751
その他の特別支出	345	233	25
特別支出計	5,112	4,003	2,776
特別収支差額	△ 2,396	△ 975	△ 2,075
基本金組入前当年度収支差額	2,712	4,369	5,177
基本金組入額合計	△ 10,000	△ 3,000	△ 3,000
当年度収支差額	△ 7,288	1,369	2,177
前年度繰越収支差額	△ 23,749	△ 21,930	△ 20,145
基本金取崩額	9,107	415	3,384
翌年度繰越収支差額	△ 21,930	△ 20,145	△ 14,585

#### 学校法人会計基準の改正

平成27年4月1日に学校法人会計基準が改正施行されました。この基準改正により、従来の消費収支計算書が事業活動収支計算書に名称変更し、区分計算(収支差額を6つの段階で表示)が導入されました。事業活動収支計算書は企業会計における損益計算書に近いものです。

#### 本学の収支の状況

本学の平成30年度決算は②教育活動収支差額、③教育活動外収支差額ともにプラスです。  
また、将来の業容拡大を見据え、第2号基本金を計画的に組み入れています(⑥)。

#### 事業活動収入の3か年推移

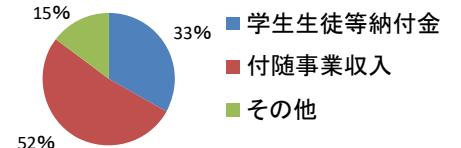
事業活動収入(教育活動収入+教育活動外収入+特別収入)は、毎年度安定的に推移しています。

(単位:百万円)

年度	事業活動収入
H28	97,926
H29	104,657
H30	104,792

- ① 教育活動収入は、本学の経常的かつ業務運営の根幹をなす収入です。学生生徒等納付金と付随事業収入(医療収入等)の合計で本学の事業活動収入全体の84%を占めています。

#### 事業活動収入の内訳



- ② 平成30年度の教育活動収支差額は、+26億円でした。
- ③ 教育活動外収支とは、財務活動等による事業活動収支のことです。平成30年度の教育活動外収支差額は+47億円でした。なお、第3号基本金の運用果実は、各種奨学金制度の運営原資などに充当しています。
- ④ 特別収支は、当年度の臨時的な収支バランスを示しており、平成30年度は△21億円でした。特別支出の資産処分差額は、建物や機器・備品の除却損などです。
- ⑤ 毎年度の収支バランス(基本金組入前)を表示しています。旧会計基準の帰属収支差額に相当します。
- ⑥ 基本金組入計画に基づいて、30億円を第2号基本金に組み入れました。この結果、当年度収支差額は+22億円、翌年度繰越収支差額は△146億円となりました。